

改訂のあらまし

- 【図書名等】 特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者テキスト
 コード No.23275 第 12 版 定価 1,980 円（本体 1,800 円＋税）
 ※コード No.、定価 変更なし ※表紙色変更（青系→茶系）
- 【発行日】 令和 2 年 7 月 3 1 日

【改訂の概要】

改訂のあらまし	該当頁
<p>令和 2 年 7 月 1 日までに施行された改正法令（特殊健康診断項目の改正等）や最新の知見に対応して、内容の見直しを行ったほか、全体的に必要な字句の修正等を行った。 主な改訂箇所は以下のとおり。</p> <p>第 1 編 特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者の職務と責任 第 2 章 作業主任者として求められる役割 ・表 1-2 を「JIS Z 7253:2019」の情報に更新。</p> <p>第 2 編 特定化学物質および四アルキル鉛による健康障害およびその予防措置 第 1 章 概 説 ・災害事例【事例 3】【事例 5】【事例 7】を差し替え、【事例 8】を追加 ・「5 健康管理」において、令和 2 年 7 月 1 日施行の特殊健康診断項目の改正についての記述および表 2-1 を追加 ・「6 応急措置」において、新型コロナウイルス感染症対応の記述を追加</p> <p>第 3 編 作業環境の改善方法 第 9 章 作業環境測定と評価 ・「2 測定のデザインと作業主任者」に「(4) C測定、D測定」を新設、写真 3-16 を差し替え ・表 3-4 を修正</p> <p>第 4 編 労働衛生保護具 第 7 章 化学防護衣類等 ・表 4-18 （参考）化学防護手袋による透過時間例 追加</p> <p>第 5 編 関係法令 第 2 章 労働安全衛生法のあらまし ・「11 監督等、雑則および罰則」「(1) 計画の届出」において、届出が必要な設備について記述を追加 第 3 章 特定化学物質障害予防規則のあらまし ・コラムとして「特殊健康診断の健診項目を大幅改正」を追加 第 4 章 四アルキル鉛中毒予防規則のあらまし ・「3 健康管理（第 3 章）関係」において、特殊健康診断項目の改正についての記述を追加 第 5 章 特定化学物質障害予防規則 ・令和 2 年 3 月 3 日厚生労働省令第 20 号の改正条文に更新 第 6 章 四アルキル鉛中毒予防規則 ・令和 2 年 3 月 3 日厚生労働省令第 20 号の改正条文に更新</p> <p>参考資料 【参考資料 6】作業環境測定基準（抄） ・令和 2 年 1 月 27 日厚生労働省告示第 18 号（令和 2 年 4 月 1 日適用）の改正条文に更新</p> <p>巻末に「労働安全衛生法施行令等の改正について」追加</p>	<p>28</p> <p>36-45 54-55 56-64</p> <p>186-187 188</p> <p>257</p> <p>285-286 312 326 329-425 426-442</p> <p>458</p> <p>495-503</p>